

令和5年全国証券大会における経団連 富田審議員会議長御挨拶

経団連で審議員会議長を務めております、東日本旅客鉄道の富田でございます。本年も全国証券大会が開催されましたことを、心からお慶び申し上げます。産業界を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

近代以降、資本主義と市場経済は、人類発展の礎となってきました。しかし、近年、行き過ぎた株主資本主義や市場原理主義により、地球環境や生態系の崩壊、格差の拡大・固定化・再生産など、さまざまな社会課題に直面しております。さらに、我が国は、長期的な経済の低迷や、少子高齢化・人口減少の加速といった構造的な課題も抱えております。

そこで、経団連は、「サステイナブルな資本主義」を実践することを決意いたしました。その根幹は、力強い日本経済の復活による企業の成長、成果の適正な分配、消費拡大という「成長と分配の好循環」を実現することにあります。本日は、「成長」と「分配」それぞれのあり方について、金融の視点を中心にお話ししたいと思います。

まず、「成長」の観点からは、コーポレートガバナンス改革が重要です。コーポレートガバナンスは本来、それぞれの企業が自ら、企業の目的に即して主体的に構築すべきものであり、コーポレートガバナンス改革は、企業自らが取り組む中長期的な収益性・生産性向上に資する経営を後押しするものです。企業は、株主・従業員・顧客・地域社会をはじめ、あらゆるステークホルダーに配慮しつつ、社会的視座に立ち、どのような価値を創造し、それを社会に還元していくのかを追求することにより、中長期的に企業価値を高めていく必要があります。これは収益性や成長性を意識した経営であり、企業が中長期的な投資を行っていくことに繋がります。

コーポレートガバナンス改革を進めていくうえで、具体的な取組みとして、対話の基礎となる企業情報の開示が重要です。今後も一本化後の四半期決算短信やサステナビリティ分野を中心に、事務負担にも十分留意しつつ、正確でわかりやすく、企業のタイムリーな情報の開示を目指し、関係各所に意見を発信して参ります。また、スチュワードシップ活動の実質化に向け、機関投資家や議決権行使助言会社が企業との対話に応じるよう、訴えてまいります。

なお、企業と投資家との対話を促進するにあたっては、法制度上の課題の解決も重要です。対話の前提として、株主側の透明性を確保するために、実質株主の把握を容易にする制度を創設するよう政府に働きかけてまいります。

また、コーポレートガバナンス改革の一環として、株式報酬の活用に対するニーズが高まっております。企業が経営陣や従業員に自社株式を円滑に付与できるよう、会社法・金融商品取引法上の規制の見直し、ならびに税制改正に向けて、証券業界の皆様とも連携しながら、政府に働きかけてまいります。

次に、中長期的な経済成長を実現する上では、このようなコーポレートガバナンス改革にならび、GX、DX、スタートアップ等の重点分野に対する投資を促す施策も重要です。

GXに関しては、政府は今後10年間で150兆円超の官民投資の実現を掲げております。GX経済移行債を財源に政府が複数年度に亘る20兆円の支出を行い、これを呼び水に民間投資を促すこととされています。経団連としては、証券業界の皆様とともに、GX分野の投資の促進に取り組んでまいりたいと思います。

また、デジタル技術の進展によって、ビジネスモデルそのものが大きく変わろうとしております。我が国においては、DXの進展に歯止めをかけることのないよう規制改革を推し進めるとともに、あらゆる分野でのDXを推進するための集中的な投資が必要です。

こうした中、顧客の利便性向上や業務の効率化等、金融におけるDXも肝要です。政府には一層の規制改革を求める必要があり経団連としては、証券業界の取り組みを後押しして参ります。

加えて、社会課題の解決やイノベーション創出の担い手としてスタートアップへの注目が高まっております。政府は「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、2027年までにスタートアップを数・レベルともに10倍にするとの目標を掲げており、実現に向けて、引き続き力強く取り組む必要があります。特に、資金調達の円滑化は重要な課題のひとつであり、例えば、未上場株のセカンダリーマーケットの整備などは、証券業界のお力添えをぜひお願いしたく存じます。

さて、これまで申し上げてきた取り組みを通じて「成長」を実現するとともに、その果実を「分配」する取り組みも欠かせません。

経団連は、構造的な賃金の引上げや成長に必要な人材の育成といった人材への投資に努め、成長の果実の「適切な分配」を図ることで、成長と分配の好循環を実現し、分厚い中間層を形成して参ります。

また、わが国の家計の金融資産残高は、いまだその半分以上が現預金です。家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向けていくことが、日本経済を持続的な成長軌道に乗せるためのカギになると考えております。そのために次の二点が重要です。

第一が「制度上の措置」です。昨年度は、制度上の措置としては、NISA制度の抜本的拡充・恒久化が実現いたしました。今年は資産運用立国の実現に向けた政策プランの取りまとめが進んでいると承知しており、産業界としても積極的に貢献してまいります。

第二が「金融リテラシーの向上」です。制度上の措置だけではなく、資産形成への国民理解を深めるために、教育や情報提供などの取り組みを通じて、金融リテラシーを向上させることも重要です。証券業界におかれては、これまでも、幅広い年代を対象に教育支援活動を展開されていたと承知しております。政府では、新たに金融経済教育推進機構が設立される方針が定まり、今後より一層、金融教育の重要性に対する認識が高まってまいります。経団連としても、各企業において、従業員の安定的な資産形成を支援する取組みがなされるよう、働きかけてまいります。証券業界の皆様におかれては、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

以上のように、経団連といたしましても、引き続き、日本証券業協会の皆様をはじめ、政官民のご関係の皆様との連携と協力のもと、「サステイナブルな資本主義」とその土台となる魅力的な金融・資本市場の実現に取り組んでまいりたいと存じます。私どもの活動への皆様の一層のご理解とご協力をお願いし、また、皆様の益々のご健勝とご発展、そしてわが国経済の再生を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以 上